平成30年度札幌市土地区画整理会計予算

平成30年度札幌市の土地区画整理会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 558,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の4分の1に相当する額と定める。

平成30年(2018年) 2月20日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款					項			金	額
1 土地区画整	理事業収入								千円 558, 000
		1	負		担		金		56, 500
		2	繰		入		金		300, 491
		3	清	算	金	収	入		201, 009
歳	入		合			計			558, 000

歳出

款					項			金	額
1 土地区画	と理事業費								手円 558, 000
		1	区	画	整	理	費		96, 000
		2	清		算		費		287, 000
		3	職		員		費		175, 000
歳	出		合			計			558, 000

第2表 債務負担行為

	事				項	ĺ				期		F	튁		限	度	額	
																		千円
シス	テム	•	サ	_	バ	等	保气	F Z	平	成	31	年	<u>:</u>	度				500
-n	a DIV		t a t a	·			1.6. 6.	· -		b								
設備	• 機	器	等	保	守	点	検等	£ 7	平	成	31	年		度				300